



いつか来る水害に備えて ～龍ヶ崎市消防団の取組～



茨城県龍ヶ崎市消防団長
堀越 武

1 龍ヶ崎市について

龍ヶ崎市は茨城県の南部、東京の北東約50kmに位置し、東西約12km、南北約9km、面積は78.55平方kmとなっています。

北部は関東ローム層の堆積する稲敷台地で、首都圏50km圏内という地理的条件からニュータウンやつくばの里工業団地などの開発による都市化が著しく、西部には利根川へと注ぐ小貝川が流れる沖積平野で、豊かに広がる水田地帯は県南の穀倉地帯としての核を成しています。

また、北西部には多くの白鳥が集う牛久沼があり、自然豊かな環境を保っています。

2 水害の歴史

龍ヶ崎市は、利根川の支流である小貝川がたびたび氾濫し、これまで多くの水害を被ってまいりました。

昭和以降でも5回の水害がありましたが、その中でも昭和56年8月24日に発生した小貝川の決壊が記憶に新しいところです。

この水害の概要についてお話しすると、前日の8月23日に千葉県に上陸した、台風15号の影響で、利根川の上流である栃木県や群馬県では累積雨量400～500mmの大雨となり、翌日になって利根川下流部の水位の上昇に伴い小貝川への逆流が発生いたしました。

そして24日午前2時12分、水防警戒を行っている中、突然小貝川の左岸約

110mにわたって堤防が決壊しました。龍ヶ崎市は、同日午前3時に災害対策本部を設置し、消防団に対しても水防活動を発令しました。

龍ヶ崎市消防団は、当時の中山利生団長の指揮のもと、団員延べ4,000人を投入し、広報活動や、積み土のうなどの水防工法を行いました。

家屋半壊42棟、床上床下浸水1,215棟と、甚大な被害を受けたものの、負傷者数を2名に止められたことは、消防団員を中心とした迅速な広報・救助活動の結果であるものと感じております。



上空から見た小貝川の逆流・決壊の様子



土のうしらえを行う当時の消防団員

3 市民防災の日

龍ヶ崎市ではこの水害を教訓に、災害を忘れず、その後の防災対策に万全を期すため、翌昭和 57 年から 8 月 24 日を「市民防災の日」と定め、毎年総合防災訓練を実施してまいりました。

平成 26 年度より、共助と公助が連携する実働型防災訓練及び防災講演会を隔年で行うこととなりましたが、実働型防災訓練については、警察、消防、自衛隊をはじめ、ライフライン関係機関など、40 を超す機関と市民、合わせて毎年約 1,000 人以上が参加し、茨城県内でも屈指の総合防災訓練となっております。

4 水防訓練の必要性

近年はゲリラ豪雨や大型台風の襲来など、異常気象の影響による水害が全国各地で発生しており、平成 27 年 9 月の関東東北豪雨により利根川水系の上流に当たる鬼怒川で堤防が決壊するなど、龍ヶ崎市でも河川の氾濫に加え集中豪雨などによる都市型水害の発生が危惧されるようになってきました。

その一方で、阪神淡路大震災以降、近年の防災訓練は震災対応型のものが中心となっていたこと、また龍ヶ崎市としても大きな水害がしばらく発生しなかったことに加え、消防団においても水害経験者の退団により水防技術の継承が十分に行われなかったことなどがあり、水防活動に対する意識が薄れてきてしまいました。

このため、甚大な被害をもたらした小貝川の決壊を再度見つめ直し、龍ヶ崎市消防団としていかなる場合でも迅速な水

防活動を展開できるよう、独自に水防訓練を実施しているところです。

この訓練は、通常の消防訓練に加え、土のうこしらえや月の輪工法など、全団員が基本的な水防工法を習得するために行うもので、参加者全員がライフジャケットを着用し、身の安全を確保しながらの訓練となりました。



月の輪工法の習得

5 更なる充実強化に向けて

龍ヶ崎市消防団においても、団員数の減少に歯止めが掛からず団員の確保は急務となっており、これまで入団時の年齢、在住要件の緩和、女性消防団員の採用など、団員の確保に努めてきたところですが、平成 27 年 5 月に龍ヶ崎市役所・J A 竜ヶ崎をそれぞれ構成単位とする機能別消防隊を発足させる運びとなりました。

今後は市内にある流通経済大学の学生による機能別消防隊の発足、更には「消防団応援の店」制度を軸とする消防団サポート事業の推進に向けて、より一層努力してまいります。

